

## 関西広域連合における「琵琶湖・淀川流域対策に係る研究会」の報告 および今後の進め方について

### 1. 琵琶湖・淀川流域対策に係る研究会について

関西広域連合では、平成25年の台風18号による水害を契機として、琵琶湖・淀川流域が抱える様々な課題を整理し、流域自治体の共有認識を図るとともに、今後の取組の方向性等を検討するため、学識者による「琵琶湖・淀川流域対策に係る研究会(以下「研究会」という。)」が平成26年7月に設置された。

平成28年7月までに11回の研究会が行われ、報告書「琵琶湖・淀川流域における課題と解決の方向性について」がとりまとめられるとともに、第73回 関西広域連合委員会(平成28年9月22日開催)にて報告がなされた。

#### 【諮問事項】

- 琵琶湖・淀川流域における課題の整理
- 流域対策のあり方、統合的流域管理の可能性の検討

### 2. 報告書の概要

#### (1) 琵琶湖・淀川流域における8つの課題

- ① 河川整備の着実な実施と総合治水・流域治水の推進
- ② 利水システムの多重化
- ③ 地下水の保全
- ④ 水インフラの老朽化対策
- ⑤ 流域生態系サービスの総体的な維持・向上
- ⑥ 総合土砂管理の推進
- ⑦ 水の危機管理の強化
- ⑧ 流域文化の個性と繋がり再生

#### (2) 流域管理のあり方

##### ① 統合的流域管理

課題解決のためには、行政区画を越えた流域単位の視点、行政分野を横断した視点で統合的に流域を管理する必要がある。

##### ② 流域ガバナンス

流域に暮らす人々、NGO、民間事業者、市町村・府県・国の各部局といった流域各主体の連携・協働を基本とする。

##### ③ 流域ガバナンスの調整役

流域各主体間のコミュニケーションを図りながら、流域各主体による自主的な取組や連携・協働を促進することを主たる役割とする“流域ガバナンスの調整役”の存在が求められる。

#### (3) 研究会から関西広域連合への提案

将来、関西広域連合が“流域ガバナンスの調整役”を担えるように3つの提案

- ① 流域の状態に関する調査と、8つの課題に関連する取組事例の収集
- ② 流域管理に関連する既存の議論の場への積極的な参画と貢献
- ③ 課題を議論する機会・場のお膳立てと、具体的な解決方法の提案

### 3. 関西広域連合での今後の進め方

第73回 関西広域連合委員会では、報告書を踏まえ以下の方針や取組が確認された。

#### (1) 取組方針

既存の枠組みでは積極的に取り組まれてこなかった課題を取り上げ、具体的な解決方策を検討・提案し、流域各主体の自主的な取組や連携・協働を促進する。

#### (2) 今後の主な取組

今年度：優先的に対応すべき課題の絞り込み

研究会の改組・拡充(実践的研究に精通する若手有識者の追加)

次年度以降：絞り込んだ課題について、研究会にWG(有識者・実務者)を設置し、具体的な課題解決策を検討

2年程度を目途に調査・検討を進め、具体的な施策案を連合委員会に提案

## 参 考

### ● 研究会委員

(座 長) 中川 博次 (京都大学名誉教授)

(副座長) 中村 正久 (滋賀大学 環境総合研究センター 特任教授)

(委 員) 石田 裕子 (摂南大学 理工学部都市環境工学科 准教授)

角 哲也 (京都大学防災研究所 水資源環境研究センター 教授)

多々納裕一 (京都大学防災研究所 社会防災研究部門 教授)

津野 洋 (大阪産業大学 人間環境学部生活環境学科 特任教授)

中川 一 (京都大学防災研究所 流域災害研究センター 教授)

(顧 問) 嘉田由紀子 (びわこ成蹊スポーツ大学 学長)

### ● 検討経過

開催日	審議内容	
平成26年		
8月14日	第1回	趣旨説明、研究会の進め方
9月29日	第2回	流域の変遷・取組概要、平成25年台風18号洪水の概要
10月27日	第3回	構成府県市の取組(治水・防災を中心に)
平成27年		
1月19日	第4回	主として、治水・防災に関する課題
4月20日	第5回	主として、利水・水質に関する課題
7月27日	第6回	主として、自然環境・流域文化に関する課題
8月31日	第7回	相互関係、生態系サービスの評価
10月1日	第8回	全体課題、流域ガバナンス
平成28年		
1月19日	第9回	統合的流域管理の可能性 拡大研究会 - 流域のこれからをみんなで考えるシンポジウム
4月25日	第10回	統合的流域管理の可能性
7月20日	第11回	報告書(案)の取りまとめ
9月22日		関西広域連合委員会へ報告

# 地域の個性を活かした流域ガバナンスの実現に向けて

## 琵琶湖・淀川流域対策に係る研究会 報告書（概要版）

### 課題 琵琶湖・淀川流域において取り組むべき8つの課題

- ① 河川整備の着実な実施と総合治水・流域治水の推進  
水系一貫の計画的な河川整備の推進 森林保全への注力  
地域特性に応じた流域対応 まちづくりとの連動 リスクファイナンス
- ② 利水システムの多重化  
代替水源の確保 給排水システムの多重化 各戸貯留の普及  
下水処理水の再利用 湧水・井戸水の災害時利用 小水力発電の普及
- ③ 地下水の保全  
流域単位で地表水と地下水の一体的保全 過剰取水の抑制  
府県・市町村が足並みを揃えて対応できる制度的枠組みの構築
- ④ 水インフラの老朽化対策  
効率化によるコスト縮減 維持管理に関する財源の優先確保  
人口減少も見据えた選択と集中 上下水一体管理・広域化・民営化
- ⑤ 流域生態系サービスの総体的な維持・向上  
調整サービスに重点 縦横断連続性の回復 農林水産業の活性化  
再自然化 グリーンインフラ整備 漂着ごみ発生源対策 小さな自然再生
- ⑥ 総合土砂管理の推進  
土砂災害防止法等による区域指定 流木発生を考慮した河道計画  
土砂の動的平衡状態の回復（適度に土砂が流れる状態）
- ⑦ 水の危機管理の強化  
新技術・情報の活用・普及 連携強化による緊急体制の構築  
緊急時の施設運用の改善（ダム・堰など） 流域圏外との水融通
- ⑧ 流域文化の個性と繋がり再生  
地域の個性と役割の再認識 流域文化の多様性の維持  
観光資源化 “流域の恵み”（地域資源）を活かした経済活動の自立

### 方向性 地域の個性を活かす流域ガバナンスの実現

#### 統合的流域管理の必要性

- … 気候変動・人口減少で課題も変質。ひとつの自治体やセクターでは解決できない課題—“はざまの問題”—が顕在化
- … 課題解決には、行政区画を越えた流域単位の視点、行政分野を横断した視点が必要

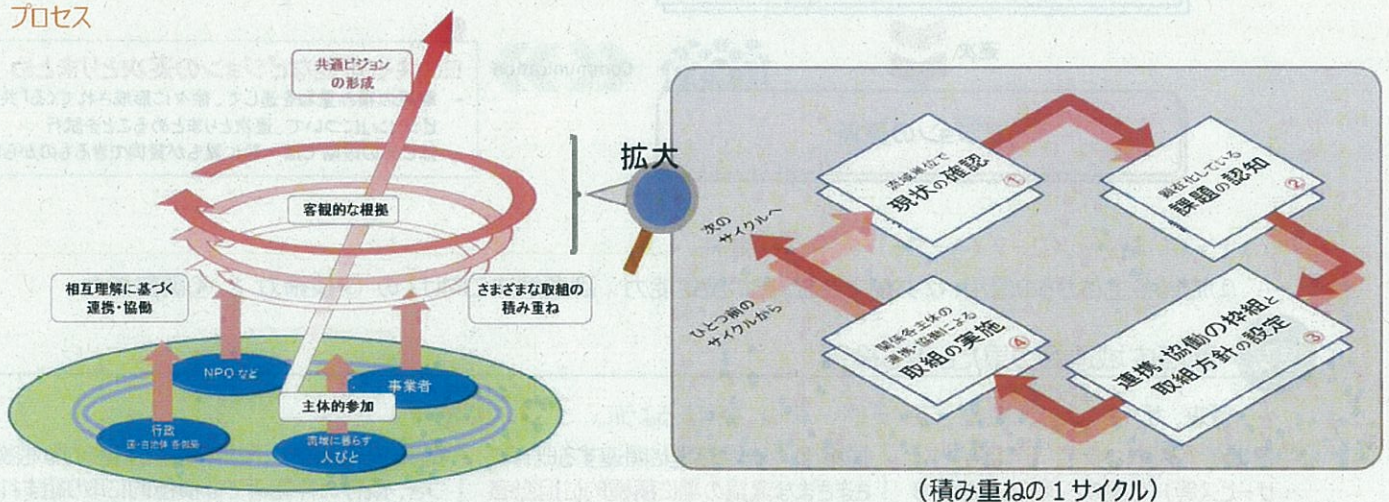
#### 流域管理の目的 — “健全な水循環”の実現

- … 流域圏をひとつの単位として、生態系サービスの総体的な維持・向上を図りながら、水に起因するさまざまなリスクを軽減するとともに、持続可能な水利用を実現することによって、将来にわたって圏内住民ひとりひとりが享受する福利を最大化

#### 望ましい流域管理のあり方 — 流域ガバナンス

- … 流域に暮らす人びと、N G O、民間事業者、市町村・府県・国の各部局といった流域各主体の連携・協働を基本
- … さまざまな課題に対して臨機応変に関係各主体が連携・協働し、試行錯誤を経ながら取組を積み重ねていく
- … 流域に暮らす人びとの意思を背景とした課題設定が連携・協働の動機 — 結果として政策協調が進む

#### プロセス



- … 流域各主体が課題に応じてさまざまな形で連携・協働し、解決に向けた取組を積み重ねながら、あわせて流域で広く共有できる共通のビジョン（あるべき将来像）を形成していくこと（左図）。
- … 積み重ねの1サイクルは、①流域単位で現状の確認、②顕在化している課題の認知がなされたうえで、関係各主体によるさまざまな議論を通じて、③連携・協働の枠組みと取組方針の設定がなされ、④取組の実施が行われて、また①に戻り、取組の改善や残された課題に着手していく。（右図）
- … ただし、このサイクルは顕在化している課題の数だけ同時に進行し得るものであり、また、1サイクルで完全な課題解決に至ることとは困難であり、できるところから前進させていくもの。このサイクルを不断に繰り返していくことで、流域ガバナンスが徐々に向上。（裏面につづく）

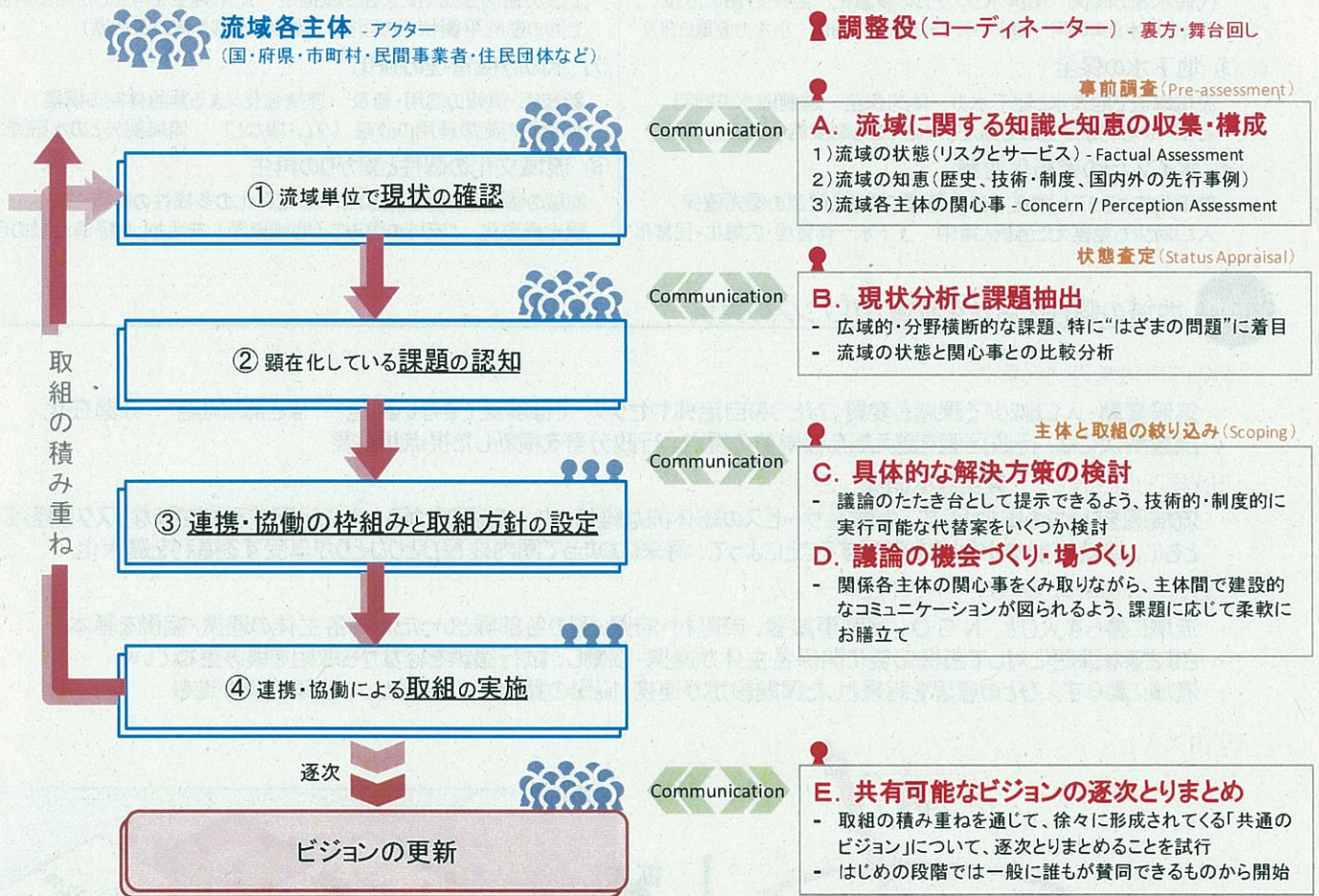
# 地域の個性を活かした流域ガバナンスの実現に向けて

## 琵琶湖・淀川流域対策に係る研究会 報告書（概要版）

処方箋 流域ガバナンスの調整役（コーディネーター） - 流域ガバナンス向上のための裏方、舞台まわし

- … 既存の枠組みでは積極的に取り組んで来られなかった課題を抽出
- … 自らは決定・実施せず、流域各主体によるコミュニケーションを支援し、それぞれの自主的な取組や連携・協働のお膳立て
- … 流域に関する知識・知恵を徹底して集め、提示し、課題設定や流域各主体による客観的根拠に基づく政策決定をサポート

### 流域ガバナンスを向上させるための5つの役割（A～E）



### ガバナンスの調整役（コーディネーター）の4つの要件

- … ①流域各主体からの信用、②共感できる課題の設定能力 課題解決に向けての ③技術力 と ④調整能力

### 提案 関西広域連合の果たし得る役割

- … 将来、ガバナンスの調整役（コーディネーター）を担えるように、3つの提案

**提案① 流域の状態(各種リスク・サービス等)に関する調査**、および8つの課題に関連する国内外の取組事例の収集・整理を行い、定期的にレポートを作成する。

**提案② 流域管理に関連する既存のさまざまな議論の場に積極的に担当者**を参加させ、俯瞰的な視点と知識・知恵を駆使して、合意形成・課題解決に貢献する。

**提案③ 流域の状態に関する客観的な根拠に基づき**、既存の枠組みでは積極的に取り組まれて来なかった課題を取り上げ、議論の機会・場のお膳立てをし、事務局として具体的な解決方策を提案することを試みる。

- … 例えば、関係各主体（ステークホルダー）からの“前向きな”合意が得られれば、水循環基本法に基づく流域水循環協議会の事務局を引き受け、流域水循環計画の草案作成を行なうことも調整役（コーディネーター）として貢献していくきっかけとなる。
- … そして、調整役（コーディネーター）としての実務能力と信用を得たうえで、次のステップとして、流域各主体の参画のもと関西の総意としての流域管理に関する方針を具体化し、より豊かで安心して暮らせる流域の実現に貢献することを期待。